

平成 26 年度 第 1 回磐田市小・中学校通学区審議会 議事要旨

日 時 平成 26 年 7 月 14 日 (月) 14:00 ~ 15:00

会 場 磐田市役所西庁舎 303 会議室

構成員 市議会議員 2 人 自治会代表 1 人
学識経験者 2 人 PTA 代表 1 人
学校長代表 1 人 市職員 1 人

事務局 教育長、学校教育課長、教育支援グループ長、教職員グループ指導主事

議事

(1) 学区外就学及び区域外就学の認可状況について

事務局) 小学校の学区外と区域外就学認可理由の状況報告です。62 名の児童が学区外、区域外の就学認可を得て就学しています。本年度の特徴としては、適正規模ということで豊岡北小学校に 12 名の児童が学区外就学しています。次に中学校の状況です。部活動の許可基準ができましたので、今年度は 6 名の生徒が学区外就学しています。合計 43 名の生徒が学区外・区域外就学しています。次に私立・国立小中学校に就学している児童生徒の状況です。磐田市からは磐田東中学校に 85 名の生徒が就学しており、小学校では 5 名の児童が国立静大付属浜松小学校に就学しています。合計としては小学校で 5 名、中学校で 231 名の生徒が私立・国立小中学校に就学しています。次に市内在住で市外への区域外就学者の状況です。小学校は 8 名、中学校は 149 名の児童生徒が市外へ区域外就学しています。小規模特認校制度により、1 名の児童が豊岡東小学校に就学しています。次に通学の利便性と安全を確保する場合については、計 8 名の児童が利用しています。中学校では 13 名の生徒が利用しています。向陽中学校から豊田中学校に 10 名の生徒が利用しています。

主な質疑

Q 磐田市として、私立・国立中学校への就学の傾向が見られるのか。

A 中学校では、22 年度 82 名、23 年度 68 名、本年度は 231 名ですので増加しているといえる。

Q 児童数・生徒数は今後どのような推移を示すのか。

A 小学校入学者数は、26 年度 1621 人、27 年度 1544 人、28 年度 1601 人、29 年度 1531 人、今後 1500 人 ~ 1600 人を推移していく。

(2) 磐田市立小中学校通学区域規則改正について

事務局) 学区外就学申立書の改正をします。学区外就学期間は、兄弟姉妹によって異なる場合があります。その場合、現型式では文書作成上不具合が生じるので、児童生徒ごと、期間を記入できる新形式に変更したいと思います。

Q 学期途中で転出する場合は、どのような場合か。

A 転居や保護者変更などがある。

Q 区域外就学申立書についても同じ形式変更が必要ではないか。

A 同様に変更をお願いしたい。

議長) 承認に移ります。承認いただける方は挙手願います。

承認多数で可決いたします。

事務局) 磐田駅北土地区画整理に伴い、磐田市立小中学校通学区域規則(平成 17 年磐田市教育委員会規則 16 号)の一部を次のように改正します。別表第 1 中「二之宮、」を「中泉 1 丁目、中泉 2 丁目、中泉 3 丁目、中泉 4 丁目、二之宮、二之宮浅間、」に改めます。